

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名	子ども発達支援センター運営事業費		部課コード	1402	予算事業科目	010402040498	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部局長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	010402040498	-		
	担当部署	地域保健課	所属長名(1次評価者)	豊田 誠							
	電話番号	088-822-0577	E-mail	kc-140200@city.kochi.lg.jp							

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	大綱	02 安心の環	政策基本方針	障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取り組みを進めていくことが重要です。 それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。						
款	04 衛生費	政策	02 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり								
項	02 保健所費	施策	03 障害のある子どもへの支援								
目	04 地域保健推進費	区分	01 発達支援								

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法・発達障害者支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市ひまわり園条例	
その他(計画、覚書等)	高知市障害者計画・高知市子ども未来プラン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	18歳未満の障害児(診断前を含む)と、その保護者や関係機関。		
意図	どのような状態にしていくのか	障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、相談支援活動を充実するとともに、関係機関の連携を強化し、一貫した支援を受けることのできる体制づくりを目指す。		
手段	事業実施体制等	H22年度に高知市保健所地域保健課に子ども発達支援センターを設置。併せて親子通園ひまわり園を保育課から移管し、障害児支援として一体的に取り組める体制とした。 事業開始年度 平成22年度 事業終了年度 -		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	総合相談窓口(電話相談・来所相談・家庭訪問等)/こどもの発達に関する専門相談(児童精神科医師・心理士)/サポートファイルの活用推進/発達障害児の早期療育教室/関係機関への後方支援や連絡調整/親子通園ひまわり園の運営/障害児のケアマネジメントに関すること		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					成果指標を表すことが困難 事業成果であり、「5」を参照	
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		2,764	3,509	3,885	※その他:非常勤特別職(心理士)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	2,764	3,509		3,885
	翌年度への繰越額 (千円)			0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	52,546	52,434	57,224		
		正規職員 (千円)	0	50,400	50,400	51,800		
		その他 (千円)		2,146	2,034	5,424		
		人役数 (人)		8.00	8.00	9.00		
正規職員 (人)			7.00	7.00	7.00			
その他 (人)		1.00	1.00	2.00				
総コスト= ① + ② (千円)		0	55,310	55,943	61,109			
市民1人当たりコスト (円)		0	163	166		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,714	339,130	337,875				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

[成果指標を表すことが困難な理由]

・発達支援に係る事業全体の評価指標として、サポートファイルの活用率を数値目標に掲げているが、活用率の実態把握はアンケート調査以外には困難であり、経年の評価指標として示すことが困難。

サポートファイル:H20年度に高知市が作成したもので、ライフステージ移行の際に、関係者が子どもの理解を深めることを円滑にし、支援が途切れなく引き継がれるためのツールとして活用するもの。

[課題]

・発達障害児の早期発見後の受け皿である専門医療機関や療育機関のマンパワー不足。

・一貫した継続性のある成長・発達保障を総合的に実施していくための、効果的な実施体制の検討。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 8 月 27 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は高知市総合計画ならびに高知市障害者計画、高知市子ども未来プランに基づいて実施している。事業の推進が、総合計画ならびに実施計画の目標達成に結びつく。 障害の中でも、発達障害は最近になってクローズアップされてきた課題である。早期療育を目的に1歳6か月児健診や3歳児健診でスクリーニングされる児の数は増加しており、保育園や幼稚園で何らかの支援が必要な児の数も増えている。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	事業の活動指標としての、相談数、教室参加者数、ひまわり園参加者数、関係機関との協議回数等は順調に延びている。しかし、成果指標の達成度は5で記した理由により、経年の指標として示すことは困難である。 事業成果の向上のための手法については、県の健康長寿県構想にも則り、他の先進地域の取り組みも参考にしながら実施しているため、概ね妥当と考える。今後は成果指標を経年に把握し、それに基づいて事業の手法、活動内容を評価する体制をつくる必要があると考える。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	障害の診断がつく前から含めて、適切な相談・支援体制、関係機関との連携を築いていくという目的から、行政直営の子ども発達支援センターが総合相談窓口機能を担うことが必要と考える。診断がついてからの、児童ディや保育園等との支援の連携には、既に取り組んでいる。 障害児支援サービスについては、様々な機関が類似の事業を行っているが、児や家族のニーズ、利用意向は様々である。利用できるサービスを、家族の意向にそいながら調整し、支援を図っているのが現状である。概ね効率的に支援ができています。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできています C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	重症心身障害児については、ほぼ出生とともに周産期医療センターから情報提供がある。また、育成医療、小児慢性特定疾患等の申請を通じて、支援が必要な児は子ども発達支援センターにつなげている。1歳6か月児健診・3歳児健診の要フォロー者についても、必要な児は子ども発達支援センターにつなげている。支援が必要な障害児については、偏りなく支援体制につなげている。 障害児と家族の支援という事業の目的から、受益者負担の適正化にはなじみにくいと考える。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 6 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価と同じ
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項